



梅雨入りの前後から県内では大雨が降り、市内でも避難所を開設する事例がありました。市内を流れる大場川は上流の雨量が増えたり、狩野川の状況によっても急激に水位が変化することがあります。日頃の備えと早めの行動が『命を守る』第一歩です。市や地域の防災組織が発信する情報を上手に役立ててください。

5月15日から6月5日にかけて居住地域や年齢層・性別を加味したうえ無作為に抽出した市民1万人を対象に「新庁舎の整備地選定に向けた市民アンケート調査」を行いました。6,191票の回答(有効回答数)をいただき、「北田町(現在地)」38.3%、「南二日町広場」61.3%という結果でした。この結果を尊重するとともに、総合的に判断する中で、8月を目途に市としての整備地案を公表する予定です。引き続き、多くの市民の皆様への期待に応える施設を目指してまいります。

ジメジメとした気候に身も心も沈みがちになりますが、そんな時こそ「ウェルビーイング」の出番です。ウェルビーイングは自ら「幸せ」を創りだすための具体的な行動を促します。市では『三島市ウェルビーイングアクション認定制度』を設け、賛同された方に認定ステッカーを配布しています。楽しみながら無理なく取り組む目標を定めて、三島ざくらの花が開くように幸せの因子をひとつひとつ増やし、街中に幸せを広げていきましょう。

三島市長 豊岡 武士

### ウェルビーイングなまちづくりを推進します

#### ウェルビーイングとは、直訳すると「幸せ」

「ウェルビーイング」とは、「身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態」を指し、人生を豊かに過ごすためのキーワードです。一人ひとりが自分自身の「幸せ」を高め、満ち足りた状態であることで周りの人にも伝染し、「幸せ」が広がっていきます。

「ウェルビーイング」の視点をまちづくりに取り入れ、三島に住む人が幸せに、その先に地域全体が幸せになることを目指しています。

▶詳しくは動画をご覧ください



#### 「めざせ!ウェルビーイング宣言」

令和5年12月に、三島市・三島市自治会連合会・三島商工会議所と共同で、『めざせ!ウェルビーイング宣言』を行いました。



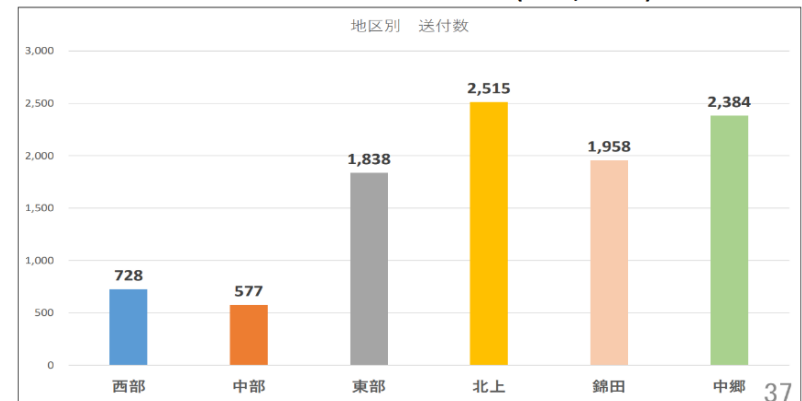
## 市役所新庁舎整備の流れ

市役所は、多くの市民が毎日訪れる市の顔となる施設であり、また災害時に対策本部が設置されることから、市民の関心が高い施設です。現在の本庁舎および中央町別館は、耐震補強を実施し一定の耐震性能は確保しているものの、建設後 60 年以上が経過して老朽化が進んでおり、大社町別館を含めた 3 箇所にて庁舎機能が分散していることから来庁者の利便性や事務の効率化、円滑な災害対応に支障をきたす恐れがあります。また、3 箇所いずれもスペースが不足していて、市民の受付窓口、執務室が狭いほか、会議室・倉庫なども十分に確保できないなど、セキュリティやプライバシーの確保、バリアフリー化への対応も不十分となっています。敷地内の駐車場は慢性的に混雑しており利用者はもとより周辺への悪影響も懸念されます。加えて近年では、デジタル化された情報通信技術への対応や、新型コロナウイルス感染症などを考慮した対策など、新たな課題も生じています。

市では平成 23 年より市庁舎整備について様々に調査・研究を行った結果、現庁舎施設については、多額の費用を投入し大規模改修を実施したとしても、狭隘や分散による利便性や事務の効率低下、円滑な災害対応等に関する課題の解決が見込めないことから、新庁舎整備が必要と判断し、平成 28 年 5 月に「新庁舎整備庁内検討委員会」を設置しました。同時に市議会でも平成 28 年 9 月に「市議会公共施設等マネジメント検討特別委員会」が設置され、公共施設等のあり方について多くの議論が行われ、平成 30 年 2 月には「新庁舎整備は、目標年度を設定し、施設規模や他施設との複合化、建設場所、経費節減等について研究を進める必要があること、建設基金としては、20 億円を目標に計画的に積み立てを行うべき」との提言をいただきました。そこで、令和 2 年 3 月に策定された公共施設保全計画において、現市庁舎施設の使用終了予定を令和 13 年度と定めて、庁舎機能を統合した上でさらに、本庁機能と同じ建物にあることで利便性の向上が期待できる施設の複合化、計画的な建設基金の積立の実施を前提とした複数の事業案の中から、令和 5 年度に立ち上げた「新庁舎整備検討委員会」で

の検討により、大まかな方向性として候補地を現在の北田町と南二日町広場に絞り込みました。その後、市議会のご意見・要望、2 回にわたる市民の皆様からのパブリックコメントをいただき、具体的な 2 案にまとめ、今回の 1 万人アンケート調査を実施いたしました。今後はこのアンケート調査の結果を尊重するとともに、総合的に判断する中で、8 月を目途に整備地案を公表する予定です。（詳細は市ホームページ他で）

地区別の人口比に基づいたアンケート送付数(計10,000通)



これまで長い年月をかけて多くの方々によって多角的かつ慎重に検討が重ねられた事業ですので、その経緯を踏まえ、新庁舎建設にあたっては次の点に考慮し、市政 90 周年である 2031 年度の供用開始を目指してまいります。

- ・本庁機能の統合および本庁機能と同じ建物にあったほうが利便性の高い施設の複合化
- ・「市役所に来る必要がない市役所」をコンセプトとする、AIなどを積極的に利用した市民サービスへの移行
- ・ペーパーレス 100%、休日や夜間における会議室の利活用、省エネ、面積のスリム化
- ・市民が気軽に立ち寄り、いつでも憩える空間、まちの魅力を高める庁舎の活用
- ・民間活力の活用